

国立大学法人東京医科歯科大学歯学部附属病院長に求められる資質・能力について

平成 29 年 1 月 17 日
国立大学法人東京医科歯科大学
歯学部附属病院長候補者選考委員会

【理念】

優れた医療人の育成に努め、患者さん一人ひとりにあった最高水準の歯科医療の提供

【目標】

1. 安全で質の高い歯科医療の実践
2. 人間性豊かな歯科医療人の育成
3. 新しい歯科医療の開発の推進
4. 口腔健康増進を通して社会へ貢献

【歯学部附属病院長に求められる資質・能力】

東京医科歯科大学歯学部附属病院は、上記理念に基づき4つの目標を掲げている。病院長は、その実現を追求する強い意志を有し、人格が高潔で、学識に優れ、かつ、病院における医療の質と安全性を確保し、高度医療の提供及び教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有し、次のような資質・能力を備えていることが求められる。

1. 医療法第10条に定める管理者の要件を満たす歯科医師であること。
2. 医療安全確保のために必要な資質・能力を有していること。
3. 病院管理運営に必要な資質・能力を有していること。
4. 本院の理念に深い理解があること。

以上